令和４年８月２６日

　保護者　様

豊橋市教育委員会

教育長　山西　正泰

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策等について

日頃より、本市の教育活動及び感染防止対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。保護者の皆さまにおかれましては、夏季休業期間中においても、感染防止に努めていただいてきたところですが、３１日まで愛知県全域にＢＡ．５対策強化宣言が発出されております。

このような状況の中で２学期を迎えますが、子どもたちの学びを止めず、さらに修学旅行や学校行事で貴重な思い出を作らせたいと考えております。そのためには、基本的な感染防止対策を再徹底していくことが必要ですので、以下の点にご理解とご協力をお願いします。

なお、学校内での感染を防ぐために、マスクの着用、検温や体調確認、手洗いをはじめとする基本的な感染防止対策について引き続きお子様へのご指導をお願いします。

記

１　２学期の始業については、通常どおりの登校とします。

２　お子様に発熱等の症状がある場合は、登校を控えるようお願いします。

　・　お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため一日程度、登校を控え、受診することもご検討ください。

　・　登校直後に風邪症状が見られる場合は、お迎えに来ていただき、ご自宅で休養及び受診をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

３　同居家族等に風邪症状が見られる場合は、児童生徒は登校を控えるようお願いします。

４　朝、教室入室前に検温結果を確認します。午後の始まりにも、健康観察を行います。

　・　登校前の検温もお願いします。

５　マスクの着用、換気、身体的距離の確保、手洗いなどの感染防止対策を徹底します。

　・　熱中症リスクが高い場合、十分な身体的距離が保たれる場合、体育の授業等で運動をしている時は、マスクの着用は不要とします。

６　「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」は慎重に検討して実施します。

７　学校行事は、児童生徒の感染状況を考慮し、感染防止対策を徹底した上で実施します。

８　修学旅行等の泊を伴う行事は、旅行先、宿泊先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で実施します。

９　体調不良や感染への不安から登校を見合わせる場合は、オンライン授業を行います。

10　部活動については、相手と一定時間接触するような、バスケットボールの一対一、柔道の乱取りなどの対人練習などについては原則行いません。

11 部活動の公式戦、公式な演奏会は、感染防止対策を講じて実施します。直前に陽性者が出た部活動には、検査キットを配付して抗原検査を実施し、生徒が安心して参加できるようにします。

＜お問い合わせ先＞

豊橋市教育委員会学校教育課　0532-51-2826

教育政策課　0532-51-2805